

第2章 東京農業の振興方向と施策展開

第1節 農業振興の基本的考え方

1

目指すべき東京農業のすがた

『都民生活に密着し未来に向かって発展する産業』

今日、都民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、都民の求める生活の豊かさを実感できる社会を築いていくことが求められています。

これまでも、東京農業は、都民の食卓に新鮮で安全・安心な農産物を供給するとともに、その生産基盤である農地は、都市の環境保全や防災、潤いや安らぎの提供など、都民生活に多くの役割を果たしてきました。

今後の東京農業は、都民にとっては豊かな都民生活に貢献する魅力ある産業、また、農業者にとっては収益性の高い魅力ある産業として、都民生活に密着し未来に向かって発展していく産業となることを目指します。

2

農業振興の基本的視点

『東京農業の持つ潜在力を発揮した力強い農業の推進』

大都市東京に立地する東京農業は、消費者ニーズを素早く取り入れた経営展開や多様な人材の活用、商工業や観光業との連携などにより、様々な発展の可能性とそれを実現していく力を秘めています。

東京農業を、都民生活に密着し未来に向かって発展する産業としていくためには、こうした潜在力を最大限に開拓・発揮していくことが重要であることから、『東京農業の持つ潜在力を発揮した力強い農業の推進』を新たな視点として、農業振興を図っていきます。

3

農業振興の方向

今日の東京農業が抱える課題に的確に対応するため、次の3つを今後の東京農業の基本的な振興方向として、農業振興施策を展開していきます。

- (1) 東京農業の特性を活かした産業力の強化
- (2) 都内産農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進
- (3) 豊かな都民生活と快適な都市環境への積極的貢献

第2節 農業振興施策の展開

1

東京農業の特性を活かした産業力の強化

(1) 東京のポテンシャルを活かした魅力ある農業経営の確立

東京農業が発展していくためには、東京農業が持つ潜在力を最大限引き出し、魅力ある農業経営を確立することが重要です。1,300万人の都民を抱え、多様な産業や大学などの教育・研究機関が集積する東京の強みを活かし、農業者の創意工夫とチャレンジ精神を發揮した、個性ある東京スタイルの経営を展開します。

○ 大消費地東京の優位性を活かした収益性の高い農業経営の実現

東京の巨大な消費力や多様な都民ニーズを素早くつかめる立地にあるメリットを経営に活かし、限られた農地面積で最大限の収益を上げるため、新技術の導入や施設栽培などによる生産性の向上、農業と加工・サービスの組合せによる経営の多角化などにより、農業者の経営改善を進めます。

このため、新技術の開発・導入を進めるとともに、経営改善に必要な施設整備への支援、各分野の専門家による経営面の支援などを総合的に実施していきます。

「新技術隔離床栽培システム」で収益性アップ!



ヤシガラ培地を入れた樽容器でトマトを養液栽培することで、土壌病害などの連作障害を回避することができます。また、この栽培方法は、肥料を効率よく与えることが可能で、長期間収穫でき、収穫量もアップします。

都内では、こうした新技術を積極的に導入して、高収量・高品質・高収益などを目指して生産に取り組む農業者が増えています。

○ 都民ニーズの開拓による新しい農業経営の確立

質の高いサービスの提供を目指す農業体験農園や観光農園、ファーマーズレストランの開設、料理実習などの食育活動が可能な施設を備えた農園など、都民のライフスタイルの変化等を見据えて、潜在的なニーズを積極的に開拓し経営に活かす、新しい東京スタイルの経営モデルを確立します。

このため、都市地域や山村・島しょ地域など、地域の特性を活かした農業者の新たな農業ビジネス創出などの取組をハード・ソフトの両面から支援していきます。

農業体験と食育をビジネスに…「森の食育食農学校」

立川市の「スマイル農園」では、これまで、摘み取り農園や農業体験農園を行っていましたが、食育活動を積極的に農業経営に取り入れるため、調理設備のある食育施設を整備しました。



木々の中にたたずむおしゃれなガラス張りの施設の中で、農園の採れたての農産物を料理しながら食べ物について学ぶことができ、利用者から好評です。農産物の生産・販売に加えて、農業体験農園や料理教室の開催など、新たな経営展開を図っています。

(立川市)

○ 地域農業の生産力強化と農商工連携の推進

都内の各地域には、地域の農業をリードする経営体や自家消費を中心とする小規模農家など、様々な経営規模の農業者が混在しています。こうした農業者が地域で連携し、それが農地の利活用と生産活動を活発化するための取組を支援することで、地域全体としての農業の生産力強化を図ります。

また、商店街での地場農産物の販売や特産農産物を材料とした新たな加工品の製造・販売、農業体験や農産物の直売を観光資源として積極的に活用する取組などを支援し、農業と商工・観光業などの地場産業が連携して相乗効果を発揮することにより、農業を通じた地域の活性化にも貢献していきます。

第2節 農業振興施策の展開

商工業者と連携して古代米を使った商品開発



府中市古代米研究会は、黒米のPRと消費拡大のため、黒米うどんや黒米焼酎をつくり、市内の農産物直売所や量販店等で販売しています。これらは、お土産品として人気が高く、地域に定着してきました。

さらに同研究会は、市内の商工業者と連携し、黒米を使ったパンやカステラ、古代米の稻わらで包んだ納豆等の商品化や、市内の飲食店における新しいメニュー作りに力を注いでいます。（府中市）

(2) 東京オリジナルの商品開発とブランド化の推進

最近、地域で生産される農産物をブランド化して販売する取組も活発化しており、地域団体商標^{※1}の登録を行った「稻城の梨」や多摩地域産のみで製造した「東京牛乳」、豚肉の「TOKYO X」、「東京しゃも」などが好評を得ています。

農産物価格が低迷する中で、都内産農産物を有利に販売していくため、こうしたブランド化の推進や消費者ニーズを捉えた東京ならではの新商品の開発など、差別化や高付加価値化への取組をさらに推進します。

○ ブランド農産物等の育成

東京独自の新たな品種の開発や育成を行うとともに、東京ならではの「江戸東京野菜」など、都内各地域にある個性豊かな農産物や加工品について、商品性の向上や都民への積極的なPR等により差別化を図り、ブランド化を推進します。

東京の農産物で初の「地域団体商標」



稻城市では、特産の「稻城」という品種のナシをはじめとした果樹栽培が盛んです。JA東京みなみ稻城支店果実部では、市特産のナシをブランド品として全国にPRするため、平成18年に「稻城の梨」という地域団体商標を取得しました。

この商標を出荷箱やのぼり旗などに活用して宣伝を行い、販売促進につなげています。

（稻城市）

^{※1} 地域団体商標：地域の名称及び商品の名称等からなる商標について、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合や農業協同組合が地域団体商標として登録することを認めるもの

江戸東京野菜が料亭で……

J A東京グループでは、江戸時代から今日まで東京で引き継がれてきた伝統野菜を「江戸東京野菜」としてブランド化し、東京の野菜文化を継承する取組を進めています。平成



24年3月現在、練馬ダイコンや金町コカブ、東京ウドなど22品目が指定されており、栽培農家数はまだ少ないものの、江戸東京野菜を都心のレストランや地元の料亭に出荷する農家も現れています。

江東区亀戸の料亭では、地元では幻の大根となっていた「亀戸ダイコン」を店の看板商品としています。ここでは、亀戸大根あさり鍋や亀戸大根たまり漬けなどのオリジナル料理や弁当を楽しむことができます。



(江東区)

○ 地場農産物を活用した加工品等の新商品の開発

地場農産物を活用した新商品開発に取り組む農業者や商工業者などからの相談対応や試作のための施設解放、技術支援を行うほか、加工施設の整備や流通促進への支援など、新商品の開発を総合的に支援する仕組みを充実・強化します。

都立食品技術センターがアシタバペーストを開発!



新島発「アシタバ入り生パスタ」

新島では、都立食品技術センターと農業者が共同してアシタバ入り生パスタを開発し、製造販売しています。

平成22年に同センターが開発したアシタバペーストを用いてパスタを試作したところ、発色が濃く鮮やかになり商品性が大きく向上し、とても高い評価が得られました。今後は、さらに、この技術を生うどんにも応用するなど、商品開発と販売の拡大を図っていきます。

(新島村)

(3) 東京農業を支える意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成

東京農業の力強い展開のためには、農業後継者の円滑な就農と優れた技術や経営力を備えた担い手の育成が必要です。そのため、就農準備や新規就農の段階から経営展開に至るまでの一貫した支援体制を充実し、意欲と経営者マインドあふれる農業者を育成します。

また、農業者の高齢化や担い手不足に対応するため、農業参画に意欲的な都民等を東京農業の新たな担い手として確保・育成します。

○ 経営感覚に優れた農業者の育成

農業者の経営改善計画の作成やその実現に向けた取組について、技術・経営の診断・指導等により総合的に支援するとともに、企業的経営や商品開発などの部門別セミナーの開催などを通じて、経営感覚に優れた農業者を育成します。

また、女性の感性や能力を発揮した加工品の開発や製造、販売など、女性農業者の取組を推進します。

女性農業者の感性で“ミニ野菜”を栽培

青梅市内の農家女性グループ「グリーンプラム」では、平成21年からミニ野菜の栽培・販売に取り組んでいます。これまでに、ミニダイコン、ベビーハクサイなどのミニ野菜の栽培に取り組んできました。

「こんなかわいい野菜があったら消費者に喜んでもらえるのでは」という女性の目線で商品化にチャレンジしました。

また、ポップ作りの講習会や会のオリジナルマークの作成など、販売方法にも工夫を重ね、直売所の活性化につながっています。

(青梅市)



○ 幅広い世代の農業後継者の育成

新規学卒者をはじめ、他業種からのUターン、定年就農者まで、様々な世代が後継者として就農する東京農業の特性に対応するため、就農準備への支援のほか、それぞれの農業経験や技術レベル等に応じたカリキュラムによる研修制度を充実します。

また、後継者同士の交流やグループ活動への支援などにより、これからの東京農業を担う後継者を育成します。

ベテラン農業者が若手農業者を育成「みたか農業塾」



三鷹市では、JA青壮年部の主催で、市内のベテラン農業者を講師として招いた「みたか農業塾」が開催されており、若手農業者は苗作りから栽培管理までを学んでいます。

この取組は、若手農業者にとって有益な勉強の機会となっています。

(三鷹市)

○ 都民や企業など幅広い担い手の活用

農業への新規参入を希望する都民や企業に対する各種情報提供や相談、農地や資金の斡旋、就農後の農作物の栽培指導など、新規就農のための総合的支援を充実・強化し、東京農業の新たな担い手として確保・育成します。

また、東京に定着してきた援農ボランティアについては、東京農業の支え手の一つとなっていることから、その育成や農業者とのマッチングを一層促進していきます。

援農ボランティアを育てる! 「日野市農の学校」



日野市では、「農の学校」を開設し、実習や講義を通じて、援農ボランティアなど日野の農業を応援する市民の育成を行っています。

農の学校の修了後は「日野人・援農の会」に加入し、さらなる援農スキルの向上やJAのコーディネートによる市内農業者とのマッチングなどにより、市内で援農ボランティアとして活躍しています。

(日野市)

第2節 農業振興施策の展開

（4）農業生産基盤の整備と農地の保全・利活用の促進

平坦な農地が広がる農業振興地域※1や急峻な傾斜地に農地のある山村地域、防風林に囲まれた小規模な農地が多い島しょ地域、また、住宅地に囲まれた都市地域など、東京の農業・農地の環境はそれぞれ異なっています。

効率的で生産性の高い農業や都市に調和した農業を展開するため、こうした各地域の特性を踏まえた、きめ細かな農業生産基盤の整備を実施します。

また、高齢化や後継者不足等により発生する耕作放棄地の解消と農地の利活用の促進を図っていきます。

○ 地域の特性を活かした農業生産基盤の整備

農業振興地域を含む市街化調整区域や山村・島しょ地域では、農業・農地の規模や置かれている環境に柔軟に対応した農道や農業用水施設などの農業生産基盤の整備を着実に実施します。

また、都市地域では、生産緑地について農業用水施設や生け垣などの農業生産基盤や景観の整備を行うとともに、小規模な土地区画整理事業等による農地と住宅地が共存するための取組を支援していきます。

厳しい営農環境を基盤整備により克服

花や観葉植物などを栽培する農業用パイプハウスの導入が進む島しょ地域では、農業用水を安定的に確保するための施設整備が欠かせません。

噴火災害に見舞われた三宅村では、一刻も早い農業の再開を目指して、基盤整備事業により農地や農道の復旧に取り組むほか、農業用貯水池やパイプラインの整備を進め、農業者が安心して営農できる環境づくりを進めています。



(三宅村)

※1 農業振興地域：農業振興地域の整備に関する法律に基づき、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮し、総合的に農業の振興を図るべき地域として、知事が指定した地域

○ 農地の保全と利活用の促進

高齢化や後継者不足による低利用農地や耕作放棄地の増加が問題となっています。経営規模拡大を目指す農業者や新規参入者が、こうした農地を有効に活用するため、農地と担い手のマッチングの促進や耕作放棄地の再生支援、農作業受委託の取組を充実します。加えて、農地の利活用を推進するため、市町村における農地利用集積円滑化団体※1の設立を促進するなど、都や区市町村、農業団体などの関係機関が一丸となった体制を再構築し、取組を強化します。

また、生産緑地については、区市と連携・協力して追加指定を積極的に推進し、都市農地の確保・保全に努めています。さらに、公共事業により貴重な農地が収用される場合の対応策について検討していきます。

耕作放棄地を再生して新規就農



八丈町では、農業後継者の不足や農業者の高齢化などによる耕作放棄地の拡大が深刻な課題となっています。そこで、都の「農地リフレッシュ再生事業」を活用して農地を再生し、意欲的な農業者の規模拡大や新規参入者による農地の有効活用を推進しています。

これまで木や草の茂っていた耕作放棄地が農地として再生し、そこで若い人たちが農業を始めるなど、島にとって明るい話題となっています。
(八丈町)



※1 農地利用集積円滑化団体：農地等の効率的な利用と認定農業者等への集積を促進するため、農業経営基盤強化促進法に基づき措置された団体。農地等の所有者から委任を受けて、その者を代理し、農地等について売渡しや貸付け等を行う事業（農地所有者代理事業）を行うことが特徴。

2

都内産農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進

(1) 農畜産物の安全・安心の確保に向けた取組の充実・強化

安全・安心な農畜産物を提供していくことは東京農業の使命といえます。このため、生産面における安全性確保の取組に加え、安全性に関する調査や情報発信など、生産から消費に至る各段階で、安全・安心を確保する取組を充実していきます。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による農畜産物汚染への対応については、これまで各地域で行ってきた放射性物質の検査を継続するなど、都民の不安を払拭するための取組を実施していきます。

○ 安全・安心を確保した農畜産物の生産

都内産農畜産物の安全・安心を確保するため、新しい生産技術の開発と普及に積極的に取り組みます。また、農薬の使用量低減や畜産における安全な飼料の利用、生産情報の記録と公開など、生産現場における農業者の取組に対する支援を強化するとともに、農業者がより取り組みやすい仕組みづくりの検討も行っています。さらに、農業生産工程管理(GAP)^{*1}等による安全・安心の確保も推進していきます。

食品の生産情報を積極的に公開



都では、食品の生産情報の提供に積極的に取り組む食品事業者とその食品を登録する「東京都生産情報提供食品事業者登録制度^{*2}」を行っています。

事業者が食品にマークを表示することで、消費者は食品を購入するときに選択の目安とすることができます。

瑞穂町の養鶏農家はこの制度に登録し、都民に安全・安心な卵であることを積極的にPRしています。



(瑞穂町)

*1 農業生産工程管理（GAP）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

*2 東京都生産情報提供食品事業者登録制度：生産情報を記録・提供している食品（都内で販売しているもの）とその食品を生産・製造・流通している事業者を都が登録する制度。登録マークの使用が認められる。

○ 農畜産物の安全性に関する調査

都内各地域における農作物や土壤の残留農薬の定期的・継続的な調査の実施などにより、農産物の安全性を確保します。

また、放射性物質による汚染については、引き続き、都内各地域において、農畜産物の検査を徹底するとともに、農地や堆肥、飼料などについても検査を実施し、生産段階における安全性の確保に取り組みます。

○ 安全性に関する情報発信の充実

都内産農畜産物の残留農薬や放射性物質に関する調査結果のほか、都が実施している安全・安心確保に関する施策や農薬等に関する正しい知識、安全な農畜産物の生産技術の事例紹介など、都内産農畜産物の安全性について、ホームページ等による都民への情報発信を充実します。

（2）都内産農産物の地産地消の推進

新鮮で安全・安心な都内産農産物を求める都民の声に応えるため、各地域の農産物を地元で販売する地産地消をさらに促進します。また、巨大な消費地である都市部と多摩地域、島しょ地域を直結する、東京全域をエリアとした地産地消を推進します。

○ 都内産農産物の地産地消のネットワークづくり

各地域で生産される農産物の地元での地産地消に加え、多摩地域から都市部、島しょ地域から都市部・多摩地域など、都内における農産物の流通を活発化します。

このため、都内産農産物の販売拠点づくりや都心部でのマルシェの開催、JA直売所と商店街との連携、島しょ農産物の流通改善などにより、多様な流通システムを構築し、東京全域をエリアとした地産地消のネットワークを整備していきます。

八王子農業活性化の拠点～道の駅「八王子滝山」～



都内初の道の駅「八王子滝山」では農畜産物直売所が整備され、市内の中核的な販売拠点となっています。約160名の農業者が野菜や花、加工品などを出荷しており、農畜産物につけられたバーコードからは、農業者の情報が呼び出せる仕組みになっています。

また、酪農家によるアイスクリーム店舗や農業者による惣菜店舗も併設され、女性農業者が活躍しています。

四季折々の旬のイベントも開催され、市内農業の情報発信の拠点ともなっています。

(八王子市)



○ 都内産農産物の消費拡大

都民に都内産農産物の生産・販売や料理方法などの様々な情報を発信するとともに、都内産食材を使用する飲食店等の登録・PRや学校給食への都内産農産物の導入拡大、農産物直売所をはじめデパート、量販店、生協など都内産農産物の販売チャンネルの多様化を進めることにより消費の拡大を図ります。あわせて、こうした需要に対応するための農産物の生産・供給体制を強化します。

東京産食材をレストランに! 「とうきょう特産食材使用店」の登録



の拡大を目指しています。

平成24年3月現在、142店が登録されています。登録店を紹介するガイドブックは都庁内の観光情報センターで配布され、好評を得ています。

都では、都内産農林水産物を積極的に使用している飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として登録し、積極的にPRしています。

都内の飲食店による地産地消の取組の拡大により、消費者の都内産農林水産物の知名度の向上や生産と消費



(3) 環境に優しい農業の推進

東京農業が地域に調和して持続的に発展していくためには、環境に優しい農業を推進しなければなりません。このため、農薬の使用量の低減や堆肥を使用した土づくりによる化学肥料の低減など、生産性を確保しつつ環境への負荷をできる限り抑えた環境保全型農業への取組を農業者とともに推進していきます。

○ 環境保全型農業の技術開発と普及

環境負荷を低減するための農業生産技術の開発を進めるとともに、農業者に対して、肥培管理を適切に行うための土壤診断^{*1}など、環境保全型農業に係る技術支援を充実します。また、農業者のIPM技術等の導入のための施設整備を支援するなど、環境保全型農業を普及・促進していきます。

環境に優しい農業を目指す～黄色蛍光灯による害虫防除～



農作物の害虫であるヨトウガ、ハスモンヨトウ、ハイマダラノメイガなどは夜間に活動しますが、黄色蛍光灯を点灯すると夜間であっても昼間と認識し、活動しなくなります。この性質を利用すると、害虫の交尾行動や産卵、飛来などを抑制することができ、農薬を使用することなく、農作物の被害を防止することができます。

土壤や水など生態系への影響もなく、自然環境に配慮した防除方法といえます。キャベツ、ブロッコリーなどの葉菜類や施設トマト栽培、果樹のナシなどに導入され、環境保全型農業に取り組む農業者に広がっています。

*1 土壤診断：不足した成分を適量追加したり過剰な施肥を抑えるなど、適正な施肥（肥培管理）が行えるよう、作付け前に、田畠の土壤のpHや電気伝導率（EC）、窒素、リン酸、交換性塩基（カルシウム、マグネシウム、カリウム）の含有量などを分析すること。

第2節 農業振興施策の展開

○ 環境保全型農業の推進のための制度の充実

特別栽培農産物認証制度※1やエコファーマー認証制度、さらに有機JASの認定制度※2など、都では環境保全型農業に関する多くの制度を実施しています。このうち、都が認証に関わるものについては見直しを行い、農業者が取り組みやすく、消費者に理解しやすい仕組みとなるよう制度を再構築していきます。

自然派やさい直売所「ベジベジ」



JR羽村駅前にオープンしたJA西東京の農産物直売所「ベジベジ」では、「ぜんぶ、地球にイイ野菜！」をコンセプトとして、環境に優しい特別栽培農産物などで、こだわりを持った客層の開拓を目指し、直売所運営を進めています。

「安い・新鮮」のイメージが定着している直売所に
プラスαの魅力
を加えようと、

「自然派」を全面に押し出した店舗ディスプレイを行
い、直売所の新たな魅力を模索しています。今後も出
荷者を増やし、品揃えの充実を進めています。

(羽村市)



※1 特別栽培農産物（認証制度）：各地域の慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況に比べて、その使用量が50%以下で栽培された農産物のこと。都では、これを認証する「東京都特別栽培農産物認証制度」を制定している。
※2 有機JAS認定制度：農林水産大臣に登録した第三者の登録認定機関が、有機農産物や有機加工食品について、有機JAS規格に適合しているかどうかを格付けし、適合しているものに有機JASマークを付し「有機」の表示ができる制度

（4）植物防疫・家畜防疫対策等の強化

海外において農業生産に甚大な被害を与えてるウメ輪紋病（PPV）※1の発生が、平成21年に国内で初めて東京都において確認されました。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等、重大な家畜伝染病が国内で発生しており、都内でも、これらの発生リスクは高まっています。農業者が安心して農畜産物を生産するため、こうした農作物病害虫や家畜伝染病の発生防止策を徹底するとともに、発生時には迅速に対応していきます。

さらに、山村・島しょ地域等においては、野生鳥獣による農作物被害が多発しており、農家の生産意欲を著しく低下させていることから、効果的な防止策を講じていきます。

○ 農産物を安心して生産できる環境の整備

農作物の病害虫の発生を事前に予測する発生予察の精度向上と、病害虫に関する情報発信の充実、発生時における現地指導の徹底など、病害虫の発生の抑制と被害の低減に努めます。特に、ウメ輪紋病等の重要病害虫の発生に対しては、迅速に対応していきます。

○ 畜産物を安心して生産できる環境の整備

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病は、畜産経営に甚大な被害を与えるばかりでなく、人への感染が危惧されるものもあります。そのため、発生予防対策の充実や発生時におけるまん延防止のための早期発見と通報、迅速かつ的確な診断などの危機管理体制を強化します。

また、農場における疾病発生リスク低減のための消毒設備の設置や飼養管理衛生基準※2の遵守等、現地指導を強化していきます。

※1 ウメ輪紋病（PPV）：プラムポックスウィルス（plum pox virus；PPV）と呼ばれる植物病原ウィルスがモモ、スモモなどのPrunus属の植物に感染して引き起こす植物の病気。日本では、平成21年4月1日に青梅市のウメの木で初めて確認された。

※2 飼養管理衛生基準：家畜伝染病予防法に基づき、農林水産大臣が定めた牛・豚及び鶏について、所有者が飼養の際に守るべき衛生管理の基準

第2節 農業振興施策の展開

高病原性鳥インフルエンザに万全の備えを！



都では、高病原性鳥インフルエンザの万一の発生に備え、診断体制の整備や防疫資材の備蓄、防疫作業要員の確保と防疫演習の実施など、迅速に対応できる防疫体制を整え、確実に本病のまん延防止ができるよう体制を整えています。

特に防疫作業は迅速性と安全性が求められるため、防疫作業要員に対する訓練を行っています。

○ 農作物の獣害防止対策の強化

イノシシやサル、ハクビシン等による農作物被害を減少させるため、鳥獣保護や生物多様性の維持にも配慮しつつ、東京都獣害対策基本計画※1や外来生物法※2に基づき、対象獣の侵入を防止するための電気柵の設置や捕獲、生息調査等を実施します。

また、効果的な獣害防止対策のための現地指導の強化と事業効果の検証を行っていきます。

東京でもイノシシやサルが出没・防げ獣害！



中山間地域を中心に、イノシシ、シカ、サルなどによる農作物被害が問題となっています。また、都市部でもハクビシン、アライグマ、タヌキ等による被害が発生しており、被害地域は、多摩から区部へとさらに拡大しています。



都では、電気柵や侵入防止ネットなどの防除施設の整備や地域での追い払い体制づくりへの支援、有害鳥獣の捕獲支援など、農作物被害の軽減に取り組んでいます。

※1 東京都獣害対策基本計画：生物多様性の維持・生態系の保全を図りながら、野生動物による農林業被害を抑制することを目標として、その対策を定めた計画

※2 外来生物法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の通称。外来生物による被害を防止するため、それらを「特定外来生物」等として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入等について規制を行うとともに、必要に応じて国や自治体が野外等の外来生物の防除を行うことを定める。

3

豊かな都民生活と快適な都市環境への積極的貢献

(1) 農業・農地の多面的機能を発揮したまちづくりの推進

農業・農地が持つレクリエーションやコミュニティー、教育、環境保全などの多面的機能を一層開拓・発揮させることで、豊かな都民生活や快適な都市環境の形成に積極的に貢献するまちづくりを推進していきます。

また、東日本大震災を契機とした都民の防災意識の高まりの中、農業・農地が持つ防災機能を発揮させる取組を支援し、安全・安心なまちづくりにも貢献していきます。

○ 農業・農地を活かしたまちづくりの推進

都では、まちづくりの中で農業・農地の多面的機能を一層開拓・発揮するための仕組みづくりや施設整備などを支援するモデル事業を実施しています。この事業の実績や効果を検証し、今後は、他の地域の自治体や農業者、地域住民などによる農業・農地を活かしたまちづくりの取組が促進されるよう支援していきます。

農業体験を通じて情報発信「国分寺市いきいき農園」

国分寺市では、農業・農地を活かしたまちづくりの一環として、市内農家から寄付のあった農地約10aを利用し、平成23年に「国分寺市いきいき農園」を開園しました。

この農園には、障害者が農作業を楽しめる区画や市民農業大学修了生がさらなるスキルアップを目指して栽培を行う区画、農業体験プログラムに基づき市民が農業者から栽培技術を学べる区画など様々なタイプの農園が設けられており、市民が農業とふれあえる場となっています。



(国分寺市)

第2節 農業振興施策の展開

○ 農業・農地の防災機能の発揮

今後発生が想定されている大規模災害時に、あらかじめ自治体と農業団体等との間で締結した協定などに基づき、農地を一時的な避難場所や仮設住宅用地などとして活用したり、栽培されている農産物を緊急食料として供給する仕組みづくりを進めます。

また、農業用井戸を活用して地域住民に生活用水を供給できる体制を整備するなど、農地や農業用施設が災害に強いまちづくりに向け、積極的な役割を果たしていくための取組を一層推進します。

都市農地の防災機能を検証! ~ビニールハウスで避難訓練~



世田谷区では、全ての生産緑地を災害時における緊急避難場所や仮設住宅用地として位置付け、区とJAとの間で協定を締結しています。

区内では、都市農地の防災機能を検証するため、「世田谷ブドウ研究会」の主催で農地を利用した一時避難訓練が毎年行われています。訓練には研究会のメンバーや地域住民が参加し、ビニールハウス内でAED操作訓練や三角巾を使った応急救護訓練、炊き出しなどが行われます。参加した人々はみな、農地がもつ防災機能への認識を新たにしています。（世田谷区）

○ 都民と農業のふれあいの場の充実

農業者の指導のもとに都民が農作業を行うことができ、コミュニティーの場ともなる農業体験農園や、農とふれあえる観光農園などの開設を推進するとともに、農業に参画したい都民のための援農ボランティア制度を充実し、農のあるライフスタイルを都民に提供していきます。

また、高齢者の健康維持や障害者の機能回復、職業訓練の場としての農園など、福祉分野と連携した農業の展開も進めています。

農業を通じて生き甲斐発掘～福祉型農業体験農園～

日野市には現在、農業体験農園が3園あります。このうち1園では対象者を60歳以上に限定しています。この農園は、定年退職者や引きこもりがちになる高齢者に元気になってもらいたいという園主の思いから開設されました。

高齢者の福祉に視点を置いたこの農園は、まだ開設されたばかりですが、高齢化社会に対応した新しい「農」の可能性が注目されています。（日野市）

○ 美しい農の景観の創出

手入れの行き届いた農地や農家の屋敷林など季節感あふれる農の景観は、人々に潤いや安らぎをもたらし、地域の魅力をつくる重要な資源です。このため、景観に配慮した農業生産基盤の整備や各種都市計画的手法の活用などにより、美しい農の景観の創出に努めています。

また、東京に残された里山や水田は、環境保全や景観形成、自然教育、歴史文化の継承など、貴重な機能を持っていることから、できる限り保全することが必要です。そのため、小規模な農道の整備や農業用水路の保全などに努めています。

(2) 都内産農産物や農業体験を通じた食育の推進

生涯を通じて心身を健康に保ち、豊かな人間性を育んでいくためには、都民一人ひとりが自らの食について考え、健全な食生活を実践することが大切です。

このため、子供から大人まで、それぞれの環境に応じた食育を推進するとともに、区市町村やNPO等、多様な食育活動を展開する主体と連携し、幅広い食育の取組を展開していきます。

○ 学校給食や農業体験による食育の推進

都内の小中学校の学校給食に都内産農産物を供給していく仕組みを整備し、都内産食材を使った食育を推進していきます。

また、子供たちが農作業を体験することは、農業に親しみ、自然への理解を深め、食育を推進する上で大変意義があることから、農地のない都心部も含めて、区市町村や農業協同組合、学校、農業者などと連携して、子供たちの農業体験学習を進めていく仕組みを充実していきます。

都会の子供たちが酪農を学ぶ



都市化が進展した地域では、畜産経営を継続するには厳しい環境となっています。こうした中、練馬区の酪農家では、地域と共生できる酪農経営を目指して、地域住民や近隣の小学生を対象に、家畜とのふれあいなどを通じて酪農への理解を深めてもらう活動を行ってきました。

はじめて牛に触れ、乳しぼりを体験するなど、子供たちにとって、絶好の食育の機会となっています。



(練馬区)

○食についての幅広い情報発信

生産から消費に至るまでの都内産農産物に関する様々な情報を発信するとともに、東京うどやコマツナをはじめとした、古くから東京で受け継がれてきた野菜についてもその歴史などを幅広く紹介するなど、農業を通じて食についての都民の理解を深めていきます。

○多様な食育活動の展開

都民の身近にある東京農業とのふれあいや、都内産農産物の学校給食への提供の推進に加え、自治体や農業者、NPOなどが行う多様な食育活動を支援していきます。

また、こうした取組を推進するため、食育フェアなどの各種イベント等を開催し、食育活動をアピールするとともに、食育推進団体のネットワークを構築していきます。

小学生新聞記者が「こども農業新聞」を発行



日野市では、食べ物の大切さや農業の重要性への理解を促す上で大切な食農教育を効果的に行う取組として、「こども農業新聞」の発行を行っています。「こども農業新聞」は、公募により集まった市内の小学生がこども新聞記者となり、夏休み中に農業者への取材を行い、記事をまとめたものです。

取材では、旬の農産物の収穫体験や栽培体験なども行いながら、農業や食育を広く学ぶことができました。完成した「こども農業新聞」は市内小学校全児童に配布され、児童だけでなく、保護者に対する食農教育の効果も期待できます。

(日野市)

(3) 都内産緑化植物による都市緑化の推進

都は現在、東京を緑あふれるまちとして再生するため、全庁をあげて緑の保全と創出に取り組んでいます。しかし、花や植木などの都内産緑化植物は十分に活用されているとはいえません。

このため、こうした都内産緑化植物で東京の緑化を推進する「花と植木の地産地消」を進め、生産現場の緑と緑化現場の緑の両面から、東京の緑の確保と創出に貢献していきます。

○ 新たな緑化植物等の開発と研究

花と植木について、都民の暮らしや都市の緑化場面に応じた新品種や新商品を研究・開発するとともに、屋上緑化や壁面緑化の推進のほか、室内緑化など新たな利活用を提案し、消費の拡大と生産の振興を図っていきます。

第2節 農業振興施策の展開

装飾展示用の東京産「花マット」の開発



東京都農林総合研究センターは、都内の花の生産者団体と共同で、様々な緑化シーンで全く新しい使い方ができる「東京花マット」を開発しました。

「東京花マット」は、平らな容器で花苗を育成し、絡み合った根がマット上に成形されているため薄くて軽く、屋上緑化や花壇への利用はもちろん、傾斜や垂直面へのアレンジにも利用可能です。

都市に彩りを添えるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和も期待でき、新たな屋上・壁面緑化用植物として期待されています。

○ 花と植木の地産地消の推進

都内産緑化植物を都の公共事業等で積極的に活用するほか、生産・販売情報の発信や流通システムの充実・強化、緑化植物や花を活用した「緑育」や「花育」^{※1}といった新たな取組などにより、花と植木の地産地消と生産流通の拡大に取り組んでいきます。

保育園で花育活動「八王子花育倶楽部」



八王子直売切り花研究会では、平成22年度に保育園児を対象に「花育活動」を実施しました。園児は、畑で種まきをしたり、摘み取った花で作品づくりを体験しました。園児にはこうした体験を通じて花への関心を高めてもらい、また、家族には園児の作品を家庭で飾ることで「花のある暮らし」を提案しています。

平成23年には、研究会の有志による「八王子花育倶楽部」が発足し、「花育」をさらに推進しています。

(八王子市)

※1 緑育・花育：樹木や緑化植物、花き等の多様な機能に着目し、それらを教育、地域活動等に取り入れる取組

(4) 都民とともにつくり育てる東京農業

東京農業が都民生活に密着し持続的に発展していくには、都民の理解と協力が不可欠です。このため、都民への東京農業に関する情報発信の強化や都民と東京農業の交流の促進など、都民とともに東京農業をつくり育てる仕組みの充実を図っていきます。

○ 都民と東京農業の交流のネットワークづくり

東京の都市地域や山村地域、島しょ地域等で、都民が東京農業を理解し、様々な農産物にふれ、農業体験を楽しめるよう、都民と東京農業の交流の拠点づくりを進めます。

また、地域における観光農園や特産農産物の販売店、農業関連のイベントなどを紹介する情報誌や散策マップ、案内板など、都民の東京農業へのアクセスを整備することにより、農を通じた人の交流を活発化していきます。

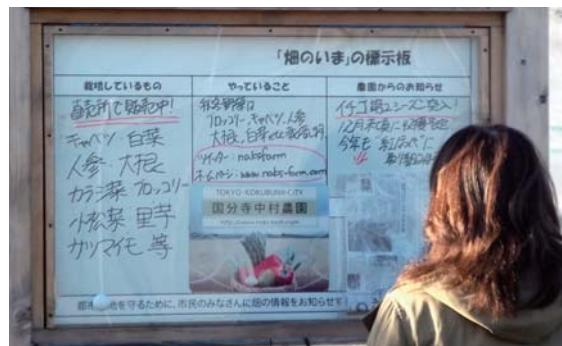
いま、この畑では… 「畑のいま」の標示板!?



地場農産物の情報を求める市民ニーズに応える、農業者と市民の新しいコミュニケーションツールとして、注目されています。

(国分寺市)

国分寺市では、「畑のいま」という標示板を畑に設置しています。この看板には、いまこの畑で栽培されている野菜や収穫時期、管理の状況などが記載され、農家から市民に向けてメッセージが発信されています。



○ 都民への東京農業に関する情報発信の充実

農産物共同直売所等を地域農業の情報発信の拠点とともに、WEBサイトや情報誌など、様々な媒体を通じて東京農業に関する情報発信を充実・強化し、都民に都内各地域の農産物や加工品の生産・販売情報、とうきょう特産食材使用店や農業体験農園、観光農園などの情報を積極的に提供していきます。

第2節 農業振興施策の展開

ブルーベリーでまちの魅力アップ!

ブルーベリーは全国で栽培され、お菓子やジャムなどにも加工される私たちにもなじみ深い果物です。しかし、農作物としての栽培発祥の地が小平市であることは意外と知られていません。

小平市では、ブルーベリー発祥の地「小平」をPRするために、地元の美術大学の協力でシンボルマークをデザインし、市民により「ぶるべー」と命名されました。



「ぶるべー」は、小平産ブルーベリーのシンボルキャラクターとして、市内の様々なイベントで活躍し、市のコミュニティータクシーにも描かれ、市民に親しまれています。

また、市内では、農業者と商工業者が連携して、ブルーベリーを使ったお菓子やワインなど、様々な新商品を開発し、販売しています。



(小平市)

○ 都民とともに東京農業をつくり育てる仕組みづくり

東京における農業・農地の意義と役割、現状と課題などについて、都民に積極的に情報提供し、都民と農業者の相互理解を深める取組を推進していきます。

また、東京農業や都の農業施策について、都民や農業者、行政などが一緒になって意見交換をする機会の充実や都政モニターアンケートの活用などにより、都民や農業者の声を活かしながら東京農業をつくり育てる仕組みを充実していきます。

大学生のみなさん、農業経営改善のアイデア募集中です!!



町田市認定農業者連絡協議会では、町田市農業のPRと活性化を図るため、大学生と農家が連携した新しい農業経営のアイデア発表会（農業ビジネスプランコンテスト）を開催しました。

学生の発想は、

農業者や農業関係者では思いつかない着眼点からの斬新で実用性の高いアイデアが多く、非常に参考となるものでした。

(町田市)



4

東京農業の振興方向の体系

